

手 数 料

確認申請等

(円)

床面積の 合計(㎡)※	以内 ～30	30超～ 100	100超～ 200	200超～ 300	300超～ 500	500超～ 1,000	1,000 超え
確 認	8,600	15,600	24,700	26,900	35,500	63,700	107,000
中間検査	－	－	29,700	38,500	39,800	46,600	47,600
完了検査 (中間あり)	－	－	30,000	40,000	43,000	53,000	61,000
完了検査 (中間なし)	14,000	21,000	32,000	41,000	44,000	55,000	64,000

※移転する場合、当該移転に係る部分の床面積の1/2

省エネ基準確認手数料(確認申請・完了検査手数料に加算)

(円)

区分	床面積 の合計	確認申請 (仕様基準)	完了検査
ア:一戸建ての住宅	200㎡未満	13,000	5,000
	200㎡以上	14,000	
イ:共同住宅等 (共同住宅、長屋、その他一戸建ての 住宅以外の住宅)	300㎡未満	23,000	10,000
	300㎡以上	36,000	20,000
ウ:非住宅	300㎡未満	省エネ 適合性判定 が必要	10,000
	300㎡以上 1,000㎡未満		16,000
	1,000㎡以上		26,000
エ:イ及びウのいずれにも 該当する場合			イ及びウに規定する区分に応じ、それ ぞれ当該手数料を合算した額

例1:木造2階建て 一戸建ての住宅 延床面積130㎡ (省エネ)仕様基準に適合させる場合

建築確認申請手数料 : 24,700 + 13,000 = 37,700円

完了検査申請手数料 : 32,000 + 5,000 = 37,000円 (中間検査なしの場合)

例2:木造2階建て 一戸建ての住宅 延床面積130㎡ 省エネ基準適合判定通知書等を別途添付する場合

建築確認申請手数料 : 24,700円

完了検査申請手数料 : 32,000 + 5,000 = 37,000円 (中間検査なしの場合)

工作物(法第88条第1項)

(円)

	工作物(一つの工作物につき)
確認	17,700
変更	11,100
完了検査	30,000